

## Ⅲ 分析

「学び」を通じた女性の社会参画を促進する  
グッド・プラクティス収集調査から見てきたこと

## 1 グッド・プラクティス事例と収集のポイント

今回の調査で、グッド・プラクティスとして収集した事例は、「女性の再就職・転職支援」「女性の起業支援」「女性リーダー育成」「専門職女性の育成」という4分野の、下記10事業である。これらの事業を選出するにあたっては、「女性の学び」と「社会参画」という視点から、9項目のポイントを設定し、「① 性別役割、特性論に捉われない視点で事業が組み立てられていること」を必須項目としたうえで、複数項目をクリアしている事業を選び、そのうえで事業分野や地域バランスを考慮してヒアリング調査先を決定した。

### ■ 女性の再就職・転職支援

日本女子大学 リカレント教育課程	学校法人日本女子大学 生涯学習センター
子育て支援を“仕事”にする！ - 親も子もハッピーになる新しい支援のカタチ -	札幌市男女共同参画センター
結婚・出産等により離職した女性のためのICT 能力活用就業促進事業 「地域人づくり事業（非雇用型）」 *略称「もう一度働く」	一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団 とよなか男女共同参画推進センター すてっぴ指定管理者
女性としごと 応援デスク	横浜市男女共同参画センター

### ■ 女性の起業支援

女性起業芽でる塾	もりおか女性センター
らぶらす女性起業支援事業	世田谷区立男女共同参画センター らぶらす

### ■ 女性リーダー育成

女性と防災まちづくり「決める・動く2016」	仙台市男女共同参画推進センター エル・パーク仙台
女性のための社会参画セミナー「かなテラス カレッジ（江の島塾）」	神奈川県立かながわ男女共同参画センター かなテラス
ふくおか女性いきいき塾	福岡県男女共同参画センター あすばる

### ■ 専門職女性の育成

女性の安全と健康のための支援教育センター 研修講座、SANE 養成講座	特定非営利活動法人女性の安全と健康の ための支援教育センター
--	-----------------------------------

<ポイントとした9点>

- ① 性別役割、特性論に捉われない視点で事業が組み立てられていること
- ② 座学だけではない参加型ワークなど、課題解決型実践学習の要素を含んでいること
- ③ 事業の出口が用意されていること
- ④ 地域社会を変えていくことに結びついていること

- ⑤ 女性が社会に参画する際の阻害要因の除去に役立つ
- ⑥ 他地域での展開に参考になる
- ⑦ 単発事業で終わらずに発展性がある
- ⑧ 複数の社会資源の協働が成果に結びついている
- ⑨ 事業のアウトカムが把握できている

	①性別役割、特性論に捉われない視点で事業が組み立てられていること	②座学だけではない参加型ワークなど、課題解決型実践学習の要素を含んでいること	③事業の出口が用意されていること	④地域社会を変えていくことに結びついていること	⑤女性が社会に参画する際の阻害要因の除去に役立つ	⑥他地域での展開に参考になる	⑦単発事業で終わらずに発展性がある	⑧複数の社会資源の協働が成果に結びついている	⑨事業のアウトカムが把握できている
日本女子大学リカレント教育課程	●	●	●		●		●		●
子育て支援を“仕事”にする	●	●			●	●	●	●	
もう一度働く	●	●	●		●	●	●	●	●
女性としごと応援デスク	●	●			●	●	●	●	
女性起業芽でる塾	●	●		●	●	●	●	●	●
らぶらす女性起業支援事業	●	●	●		●	●	●	●	●
女性と防災まちづくり「決める・動く 2016」	●	●	●	●	●	●	●	●	
かなテラスカレッジ（江の島塾）	●	●		●	●	●	●		●
ふくおか女性いきいき塾	●	●	●	●	●	●	●	●	●
女性の安全と健康のための支援教育センター 研修講座、SANE 養成講座	●	●			●		●		

## 2 調査から見えてきたこと

### (1) 学びに至る女性たちの状況

今回の調査では、女性が「学び」を通して社会参画するための力を身につけ、経済活動や地域社会づくりの担い手として、活躍できるように支援・育成している事業に焦点をあてた。そこで、はじめに、調査全体に共通する背景として、学びに至る女性たちの現状を確認しておきたい。

日本では、現在も、女性の年齢階級別労働力率が出産・育児期に低下する M 字カーブが続いている。女性の高学歴化が進む中でも、教育機関を卒業した後に、いったんは就職を

しても、その後、結婚や出産・子育てを機に離職する女性は多い。そうした女性たちのなかには、夫が長時間労働等で不在の状況で、社会から取り残された思いを抱きながら、孤立した子育てをしている人も少なくない。また、そうした状況のなかで、女性たちは、「母親」や「妻」という、家族や社会から求められる役割に困われ、不全感や自己喪失感を抱くことも多い。そして、少しでも子どもから離れて、自分自身の時間を持ちたいという思いをもつ人も少なくない。

同時に、就業の場では、現在も長時間労働をはじめとした男性中心型労働慣行が根強く、組織の意思決定に関わる立場には、女性が極めて少ない状況が続いている。またそうした組織のなかで、特に女性たちの継続就業を阻害する要因としてのマタニティ・ハラスメントや、セクシュアル・ハラスメントも依然として起きている。そうしたハラスメントをきっかけに、正規雇用の場を追われる場合もある。

就業する女性たちは増えているが、働く女性の半数以上は、パートやアルバイト、派遣といった安定的ではない立場で働いており、体系的な知識や技能を獲得する機会ももてずにいる場合が多い。さらにそうした女性たちのなかで、主たる稼ぎ手が他にいない母子、または単身の女性の場合は、暮らし自体が、不安定で困難な状況に陥ってしまう。就業の場で女性たちは、つながり合うことが難しい状況に置かれている。

また、地域社会を構成する自治会などの既存の組織も、男性が中心となりがちで、男尊女卑的な文化や、性別役割の考えが根強く残っている場合が多く、そうした慣習になじめない女性たちにとっては参画への障壁が高い。

社会参画を目指した「学び」は、上述してきた背景のなかで編み出されてきたものであり、そのなかで、女性たちの主体的な選択によって選ばれてきたものだと言える。こうした現状を踏まえながら、以下で、ヒアリング調査を行った4つの分野について、それぞれの特徴や課題についてまとめていきたい。

## (2) 女性の再就職・転職支援

はじめに、女性の再就職・転職支援に関わる学びの場について見ていきたい。

この分野の事業は、多くの場合、結婚・出産等により離職した女性を対象として行われていた。離職した女性たちのなかには、夫の収入で生活ができているが、子育てと仕事の両立が可能であれば、自分も就業をしたいという意向をもっている主婦層と同時に、経済状況や家族状況、また心身の状況の困難を抱えている層も一定含まれていた。また、大学の提供しているリカレント教育では、非正規を重ねてきた人が正規雇用の職を得るための技能習得のために学びの場を使う例もあった。

事業の特徴としては、実施側が一時保育を用意し、子どもを預けながら講座を受講したり、相談ができたりする仕組みとなっているものが多かったこと、また、離職した状況にある女性たちの自信回復が目指されているものが多かったことがあげられる。働くことに関わる法制度についての知識も講座のなかで伝えられていた。

また、講座で同じ状況にある仲間が会うことを意図してグループワーク等を取り入れているものや、ロールモデルとなる人との出会いを仕掛けている講座も多かった。男女共

同参画センターで行われている事業では、講座と相談を組み合わせながら、中長期にわたる支援を行う体制をとっているものもあった。

同時に、ゴールとしての再就職や転職を実現させるために、受講者が求めるものを大切にしつつも、会社組織で通用する力を身につけるために、実践的で、高い専門的スキルを習得できる機会を提供している事業もあった。

一方で、課題としては、いったん離職した女性たちの採用について、企業側の理解が十分に進んでいないこと、また、正規雇用を目指した場合でも、長時間労働等の問題で、結果として、非正規雇用を選択している場合が多いことなどがあげられ、学びが社会参画の促進には必ずしも結びついていない現状が見えてきた。こうしたことから、企業側の理解や就業環境の改善が同時になされなければ、女性たちの就業促進は図れないことも見えてきた。また、家事や子育て、介護などの家庭的責任の多くを女性が担っている性別役割の問題も継続しており、女性たち個々人の学びと同時に、社会の側の課題が大きいことを示唆する結果となった。

### (3) 女性の起業支援

起業支援の講座は、起業に関心がある女性や、起業をめざす女性を対象にして各地で行われていた。受講者は、起業に関心がある層で、子育て中の人や、子育てが一段落して時間に余裕ができた層、また、働き方の一つとして起業を目指していこうとする人など、幅広く設定されていた。一時保育を用意して講座を実施しているということも特徴だった。

企画側は、実践につながる学びの場をつくることを意図し、具体的な起業に向けた事業計画の作成などを取り入れた実践的学びを用意していた。同時に、講座を終えた人が起業し、さらに、事業を継続させていくことが大切という視点から、講座では、同じ目的の人が集まることによるモチベーションアップと、ネットワークの形成が意図的に図られており、受講者同士が、講座終了後にも互いにつながりあい、事業を継続・発展させている例が見られた。また、先輩起業家を招き、話を聞く機会を設けるなどの工夫もなされていた。

一方、自己実現型の小規模起業に留まらない女性の起業や、経済的自立の可能性をどう探っていくかという点は、今後の課題と言えるだろう。また、都市部に留まらない農山漁村部での起業のノウハウをどうつくっていくかについても、課題の一つと言えそうだ。

### (4) 女性リーダー育成

女性のリーダー育成については、数ヶ月間にわたる長期の実践型講座が取り組まれていた。受講者は、20歳から50歳までと限定しているものや、70代までの幅広い層を対象としているものがあったが、いずれの講座でも、座学での講義に加えて、グループワークなどを取り入れるなど、受講者同士のつながりづくりが重視されていた。また、その後の波及を考え、企業や団体ですでに働いていたり、役割をもっている人に参加を促し、受講者が講座で学んだことを持ち帰り、広めていくことを意図している講座も複数あった。同時に、講座が、異なる領域で活動している人や、企業で働く人と地域活動をしている人の出会いの場としても機能していた。

講座では、女性の社会参画をめぐる状況や課題に関する基礎講座や、社会保障等についての学びの時間を設けているものが複数あったが、同時に、何らかの課題についてのグループディスカッションや、話されたことについてのプレゼンテーションを行うといった実践的な学びの方法が取り入れられていた。

長期の講座を行うことで、その後、受講者がネットワークを形成し、講座終了後も、学びや情報交換を継続しているという例も複数みられた。また、講座の受講後に地方議員になったという人や、自治会の役員や審議会等の委員になる人も輩出していることが把握できた。

課題としては、より多様な女性たちの参加を促し、受講者の層を広げていくことや、受講者がその後、地域等で活躍していく仕組みづくりをしていくことがあげられていた。

#### (5) 専門職女性の育成

専門職女性の育成としては、今回、1団体の取り組みを取り上げた。今回取り上げた事例は、女性支援の領域で働いている人たちのスキルアップ講座としてニーズが高いもので、同じ領域で働いている人同士がネットワークを形成する場ともなっているものだった。

講座は、主に、DV被害をはじめとする女性に対する暴力の被害者支援の現場で働く相談員や、医療従事者、社会福祉士等を対象としており、支援者向けの知識やスキルが提供されていた。また、目指す支援者像として、当事者中心の支援、問題の深い理解、自分自身のケアができること、社会への目をもつことが設定されており、なかでも、被害者を生み出す社会を変革する視点をもった支援者の育成という点が強調されていた。

個々の支援者は、現場での経験を重ねていても、必ずしも、被害者を生み出す社会の構造や、女性支援の専門的知識について学ぶ機会が十分あるとは言えない。また、医療専門職などの職に就いている人であっても、専門職になる過程で、性被害やDV等について学ぶ機会があるとは言えない。そのため、DVなどの被害が生み出される背景や社会的要因について学び、社会を変革する視点を持つ支援者を育成していくことは重要な取り組みだと言える。

一方で課題としては、学びを提供している団体の組織・財政基盤が弱いということがあげられる。また、女性支援の専門職である相談員などが、非正規雇用である場合が多いことなどからも、女性支援の専門職が、安心して働ける環境づくりを進めることも大きな課題としてあげられていた。

#### (6) 全体を通して見えたこと

今回、「学び」を通じた女性の社会参画を推進するグッド・プラクティス事業についてのヒアリングを行ったことで、全体として、以下の10のポイントが見えてきた。

以下で、そのポイントを示し、説明を加えていきたい。

##### ① 女性たち個々人が抱える課題を、社会全体の課題として捉える視点

グッド・プラクティスの多くの事業は、個々の女性たちが置かれている社会的な背景を

捉え、問題を個々人の課題から、女性の社会参画を阻む社会全体の課題へと落とし込み、一人ひとりの女性たち自身が、自分の課題を捉えなおす機会を提供していた。

② 同じ課題を抱える人同士やロールモデル、異なる世代・立場を含めたく仲間との出会いを意図した企画

出産や子育てで離職し、孤立した状況のなかで子育てをしている女性や、男性の多い組織で孤立した状況にいる女性など、それぞれの状況において、仲間と出会うことができている人たちをつなぐ場として学びの場が機能することが、企画段階から意図されていた。また、身近なロールモデルや、異なる世代や立場の人たちが出会う場であることがプラスに働くという前提に立って事業が企画されていた。

③ 女性たちの自己尊重意識獲得を支援

多くの事業で、女性たちが社会から疎外された状況のなかで、自己喪失感を持たされていることに着目していた。そのなかで、女性自身が、自己尊重意識を獲得するために、安心できる場所づくりが目指され、自分の言葉で気持ちを表現することや、それぞれの状況に応じた支援のあり方が模索されていた。

④ 知識の習得と同時に、学びを実践に結びつける、実践的スキルの習得を重視

学びを単に知識の習得で終わらせないために、プレゼンテーションの技術などの実践的で具体的なスキル習得トレーニングが提供され、実際に、講座等のなかで、個人やグループでの提言発表などが行われていた。

⑤ 少人数のグループワークを実践することで仲間の獲得がなされていること

学びの場では、個人の学習と同時に、グループワークが重視され、参加者同士のつながりが企画意図通りに作り出されていた。

⑥ 実践や活動を継続させていく仕組みとしてのネットワーク形成

ネットワークの形成は、企画者が促すものだけではなく、参加者が自主的につくるものもあったが、ネットワークの形成が、継続した学びや情報交換等の場をつくり、実践や活動の継続につながっていることがわかった。

⑦ 個々人に行動の変容をもたらされ、女性の社会・地域への参画が進んでいること

今回のヒアリングでは、事業参加者へのヒアリングを行った。そこからも、講座等での学びが、個々人に行動変容をもたらしていることが明らかになった。また、社会・地域への参画の起点として、「学び」があったということも見えてきた。

⑧ 社会全体へ波及させるための、組織や地域グループを巻き込んだ取組み

今回、いくつかの事業で、女性の社会参画のスピードをあげるために、意図的に、組織

や地域グループの推薦枠を設け、講座受講者を募集するなど、組織や地域グループを巻き込む取り組みを行っているところがあった。個々人の行動変容だけではなく、いかに、組織や地域グループを変容させていけるかが、模索されていた。

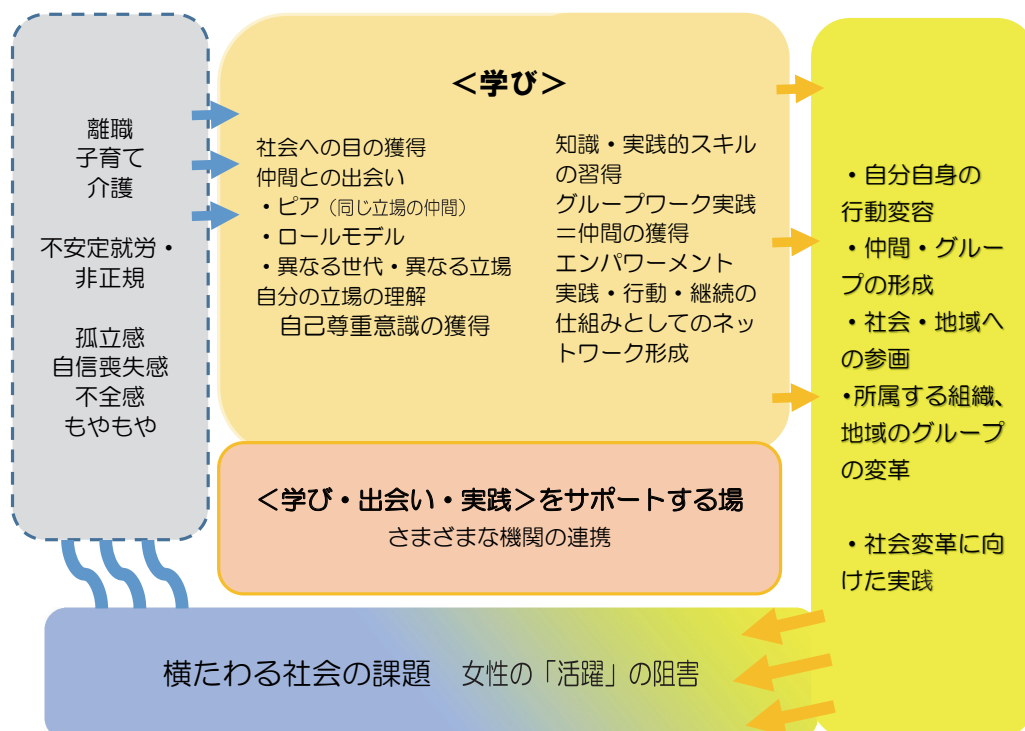
⑨ 社会変革に向けた実践を模索

学びを経た人々のなかには、地方議員となって政治の場にはいる人や、審議会等に参画し、自治体の計画策定等に関わっていく人、なんらかの社会的な活動をはじめめる人などがあり、それぞれの場で社会変革に向けた模索がなされていた。同時に、男女共同参画センターが取り組んだ事業のなかには、事業を通して見えてきた、女性の社会参画を阻む社会的な障壁についての課題をまとめ、その解決策についての提言を行政等に対して行っているものもあった。また講座のプログラムとして、女性の社会参画をテーマに、それを阻む課題を考え、その解決策を提言するといった内容を盛り込んだものもあった。

⑩ <学び・出会い・実践>をサポートする場の一つとして、総合支援機能をもつ男女共同参画センターの存在がいかされていること

今回の調査では、男女共同参画センターの事業を多く取り上げる結果となった。収集した事例からは、情報、講座、就業支援、相談などの総合的な支援機能をもつ男女共同参画

女性の社会参画を進める学び 概念図





センターが、社会参画を進める学びや、仲間との出会い、そして、実践を進めていくために、有効な場として機能しうることがあらためて確認できた。

### 3 今後に向けて

今回の調査では、女性が「学び」を通して社会参画するための力を身につけ、経済活動や地域社会づくりの担い手として活躍できるように支援・育成している事業について見てきた。その過程で、「学び」と「社会参画」の間には、まだ社会的な障壁があることも確認することができた。

女性たちは、学びの場で知識や技能の習得をすると同時に、仲間やネットワークをつくり、動き出そうとしている。しかし、現状では、まだ、女性の「活躍」を阻害する要因となる長時間労働をはじめとする男性中心型労働慣行が続いていることや、キャリアブランクがある人を受け入れていく企業側の土壌が整っているとは言えないことなどからも、女性の社会参画には大きな壁があると言える。また、固定的性別役割分業が続いていることによる「両立」の困難が、特に女性たちに重くのしかかっているという現状もみてとれた。

女性たちの「学び」が、社会参画へとつながっていくためには、そうした社会の側の変容が同時に進んでいく必要がある。そのために、女性たち自身も、政治参画をはじめとした社会変革に向けた動きを作り出している。

今回取り上げた各地での取り組みが、女性の社会参画のスピードをあげていくための取り組みへとさらに広がっていくために、今後、これらの実践が他地域での参考になるように、発信していくことが必要である。

## IV その他

## i 調査協力団体 一覧

### 【協力団体】

学校法人日本女子大学 生涯学習センター  
札幌市男女共同参画センター  
横浜市男女共同参画センター  
一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団  
もりおか女性センター  
世田谷区立男女共同参画センター らぶらす  
仙台市男女共同参画推進センター エル・パーク仙台  
神奈川県立かながわ男女共同参画センター かなテラス  
福岡県男女共同参画センター あすばる  
特定非営利活動法人女性の安全と健康のための支援教育センター

## ii 特定非営利活動法人全国女性会館協議会について

### 【目的・活動内容】

本法人は、男女共同参画センター等の事業および管理運営の充実・発展を図ることにより、男女共同参画社会の形成の促進に寄与することを目的としている。

1956年「婦人会館を語る会」として発足し、2008年に特定非営利活動法人格を取得。毎年開催している全国大会は2016年で60回を数える。このほか、男女共同参画センター等の実践的ニーズに応える研修事業、情報事業、防災・復興関連事業、連携（助成）事業、調査研究事業を実施している。

### 【組織】

本法人は、男女共同参画センター等の施設や施設の運営者、本法人の目的に賛同する個人を会員とするネットワーク組織で、北海道から沖縄まで、全国の男女共同参画センター等の施設や施設の運営者が団体会員として加入している。

2017年2月時点での会員数：

団体会員 84 施設    個人会員 34 人    賛助会員 1 人

「学び」を通じた女性の社会参画を促進する  
グッド・プラクティス収集調査報告書

2017年3月発行

特定非営利活動法人全国女性会館協議会

〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-8

日本女子会館ビル内

電話 03-6426-1700

平成 28 年度 文部科学省委託事業